

元気いっぱい
こうさっ子!



じゅんき
松永 純輝 くん
(中横田区)

ゆら姉ちゃん、
沢山遊んでね!

〈父・研伺さん 母・明日香さん〉

HEALTH CALENDAR

3月の保健活動

- ❖ 4か月・7か月児健診
3月25日(木) 午前9時
- ❖ 1歳6か月児健診
3月16日(火) 午後1時
- ❖ 3歳児健診
3月16日(火) 午後1時20分
- ❖ BCG予防接種
3月11日(木) 午後1時30分
- ❖ 3種混合予防接種
3月2日(火) 午後1時30分
3月26日(金) 午後1時30分
- ❖ 甲友会
3月30日(火) 午前10時

▶ お問い合わせ先
町総合保健福祉センター
☎096-235-8711

❖ 19歳から64歳までもワクチン接種できるようにしました

このたび、国の要綱が改正され、19歳から64歳までの健康な成人の皆さんも、新型インフルエンザワクチンの接種ができるようになりました。

これに伴い、町は「新型インフルエンザワクチン接種事業実施要綱」を改正し、新型インフルエンザワクチン接種に係る費用の実費負担について全額を助成する補助事業対象者を、次のように拡大しました。

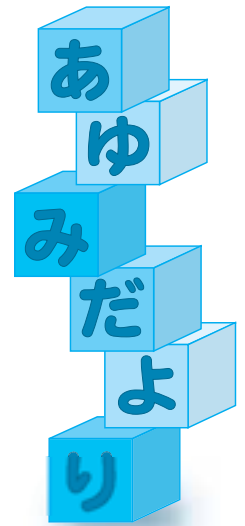
❖ 接種費用に関する実費負担の全額助成対象者を拡大します

今回の改正により、次のすべてに該当する人も助成対象になります。

- ① 甲佐町に居住する人
- ② 19歳から64歳までの健康な成人
- ③ 生活保護世帯または町民税非課税世帯に属する人

※従来の対象者に加えて、②に該当す

新型インフルエンザワクチン接種補助事業対象者を拡大しました!



町総合保健福祉センター
町地域包括支援センター
☎096-235-8711

❖ 助成を受けるには、申請手続きが必要ですよ

る人が対象に追加となります。

ワクチン接種に関する助成を受けるには、町総合保健福祉センターに申請が必要です。

❶ 医療機関で接種を受け接種費用を支払った後、申請書など関係書類を町総合保健福祉センターに提出してください。

❷ 申請書など関係書類は、町総合保健福祉センターや町住民生活課、町内受託医療機関にあります。

❸ 申請時には、被接種者あての領収書

または医療機関からの証明と接種済証(コピー可)を添付して提出してください。

※生活保護世帯の人は、申請により町福祉課から「費用負担軽減確認書」の交付を受けて町内受託医療機関に提出すれば、無料(窓口での実費負担なし)で接種を受けることができます(町外医療機関は対象になりません)。

※申請手続きは、接種後早めに行ってください。

❖ 異なる医療機関で受けるときは差額の自己負担があります

新型インフルエンザワクチンを、同じ病院などで2回接種を受けた場合の接種費用は、6,150円です。

ただし、初回接種と2回目接種の病院などが異なる場合の費用は7,200円となり、その差額(1,050円)は自己負担となりますのでご注意ください。